

● グライスにおける「非自然的意味」の定義について

・(参照) 非自然的意味とは、「意味を意図的に生じさせようとする人 (バス運転手)が存在し、意味される事柄や記号 (ベルを三回鳴らす) は、その意味内容と独立している」。さらにまた、「ベルを三回ならすことは」という主語から、何らかの結論を導くことは論理的、言語構造的に可能(本レジュメ p.3。清塚 [2019] pp.3-4。)

・話し手 A が発話によって何かを非自然的に意味するとは? (渡辺 p.87, 第 5 段落目)

- A が聞き手において〈何らかの効果を引き起こすことを意図〉して内容 x を発話する
- その効果が〈この意図を認知することによって生ずる〉もの

・非自然的意味が成立するために必要となる、話し手と受け手における〈2つの意図〉

意図 1: 〈伝達内容を受け手に了解させよう〉とする話し手の意図

意図 2: 発話の意図性自体をも受け手に了解させようとする意図 (受け手が「この人は私に何かを伝えようとしている」と認識する)

【7 段落目 -p.87】

● なぜ 渡辺は 2-1 でグライスの「意味」を論じたのか? →

音楽に意味が生じる問題を コミュニケーションとして考察したいから。

そのための先行研究としてグライスが適当だから。

- ・ 記号に〈意味が生ずる仕組み〉を、言語の構造のみならず、グライスが「コミュニケーションの基本的な構造を解明することによって」規定しようとしていることに渡辺は着目しているため。
- ・ 渡辺は、音楽の意味の問題を考察するにあたり、〈コミュニケーションと呼ばれる現象の中で、記号全般における意味作用の成立を支える根本条件を明らか〉にすることによって、音楽もカヴァーするような考え方を提示しようとしているため。
- ・ したがって、グライスの学説は渡辺と同じ問題を大きく共有しており、渡辺論文における今後の主張にとって有益な先行研究となるため。

【2-1 意味の了解のメカニズム : P・グライスの「協力の原理」。第 8 段落目, p.87】

● グライスの「言語のもつ言外の意味」の研究

- ・ グライスは、論文「意味」(“meaning”, 1957)に基づいて、さらに論文「論理と会話」(“Logic and Conversation”, 1975)を発表し、そこで、「言語のもつ言外の意味」(グライスの概念では「含意」implicature)の解明を試みる。
- ・ 「言外の意味」 = 「含意」implicature
「文字通りの意味」 = 「言われたこと」 what is said

【 2-2 第 9 段落目, p.88】

- 「協力の原理」(Cooperative Principle)。(ただし 清塚訳本『論理と会話』や、近年の定訳では「協調の原理」)。
 - ・ 「言語によるコミュニケーションが正当に遂行されるために発話者と受け手とが共通に前提としている暗黙の了解事項」のこと。
 - ・ 「あなたの会話の寄与が、それが生じる時点において、あなたのかかわる話のやりとりの了解されている目的、方向によって要求されているようなものであるようにせよ」(渡辺 p.88, 渡辺訳)。
- ・ 「会話の中で発言をするときには、それがどの段階で行われるものであるかを踏まえ、また自分の携わっている言葉のやり取りにおいて受け入れられている目的あるいは方向性を踏まえた上で、当を得た発言を行うようにすべきである。これを協調の原理 (Cooperative Principle) と呼ぶことができよう」(邦訳本、グライス「第 2 章 論理と会話」『論理と会話』清塚訳、p.37)
- ・ 「発話された言葉の表面には語られていない言外の意味としての含意は、受け手がそのような共通了解事項を前提している時にはじめてコミュニケーション可能になる(※伝達可能になる)、と(※グライスは)主張した」(渡辺, p.88)

【 2-2 第 10 段落目, p.88】

- ガソリンスタンドをめぐる A と B の会話の例 (「含意」を含む会話の例)

状況： 動かなくなった車のところに A が立っている。

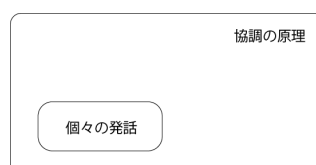
A： 「ガソリンが切れたんだ」

B： 「かどを曲がったところにガソリンスタンドがあるよ」

- ・ B の発話は、「文字通りの意味」(What is said)では A の発話と噛み合っていない。
- ・ しかし、実際には「言外の意味 = 『含意』(Implicature)」において A の発話と噛み合っている。なぜか？
- ・ 「B が A と協力して共通の目的にむかって努力しようとして当の発話を行っている、という前提があるから」(渡辺, p.88)

【第 11 段落目, p.89】

- 「協調の原理」が存在するならば、発話者の「コミュニケーションへの意志」が存在する。
 - ・ 「協調の原理」は個々の発話に対して、より高い次元で存在する「コミュニケーションを根本から支える大前提」(渡辺, p.89)。



● 「協調の原理の4つの格率」(※ 「協調の原理」を遵守するための具体的指針)

・格率(準則, Maxim) = 「行為や論理の規則の簡潔な言表」(広辞苑)。

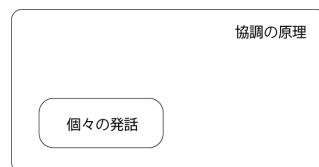
1. 量の格率
 - 必要な量の情報を発話に盛り込め
 - 必要以上の情報を発話に盛り込むな
2. 質の格率
 - 間違っていると思うことを言うな
 - 十分な証拠のないことを言うな
3. 関係の格率
 - 関連のあることをを話せ
4. 様態の格率(明瞭であるための格率)
 - 表現の不明瞭さを避けよ
 - 曖昧さを避けよ
 - 簡潔であれ
 - 秩序的であれ

(邦訳本 グライス「第二章 論理と会話」『論理と会話』、清塚訳、pp.37-41。 渡辺 注11。)

・ 上の4つの区分は、カント『純粋理性批判』の「純粹悟性概念」(4つのカテゴリー)にちなんだもの(グライス 邦訳 p.37)

● なぜ、渡辺は、2-2で、グライスの「協調の原理」や「言外の意味 = 『含意』」を論じたのか？

→ 発話にとって、「コミュニケーションへの意志」が最も重要であることを示すために論じている。個々の発話の内容よりも、「コミュニケーションへの意志」のほうが、意味の発生においては重要。つまり、非自然的意味の「第2の意図」である「発話の意図性自体をも受け手に了解させようとする意図」が、意味発生においては、個々の文字通りの発話よりも重要性があることを論証するため。



・ 「言外の意味 = 『含意』」とは、「準則(※格率)を破りつつ協力の原理をまもることによって生ずる」(渡辺 p.89)

・ つまり、「言外の意味 = 『含意』」で話が成立することに見るとおり、「協調の原理」こそ、「個々の発話」よりも重要な前提であることを示すため。この際、協調の原理とはつまり、非自然的意味の「第2の意図」である「発話の意図性自体をも受け手に了解させようとする意図」に他ならない。

- グライスの 2 つの論文 「意味」と「論理と会話」は、一つの大きな論点を共有している。

→ 「どちらの論文においてもグライスの基本的な主張点は、コミュニケーションを支えているのはそもそもコミュニケーションしようという姿勢そのものである、という点である」 (渡辺 p.89)

- 記号が意味を発することにおける 「コミュニケーションしようという姿勢」 の重要性を語る 2 つのアプローチ

- ・ グライスは、論文 「意味」 (渡辺論文 2-1) で、その「姿勢」を、発話者の意図 (非自然的意味の「第 2 の意図」) として扱った
- ・ グライスは、論文「論理と会話」 (渡辺論文 2-2) で、その「姿勢」を、受け手の了解のメカニズムとして「協力の原理」に基づいて扱った。